



## 箱根町記者発表資料

新型コロナウイルス感染症に係るまん延防止等重点措置の発令を踏まえた町の対応等について

### 1 目的

新型コロナウイルス感染症の新規感染者の急増に伴い、神奈川県は、1月21日から2月13日までまん延防止等重点措置の区域となり、県内全域を措置区域とすることを決定しました。本町としては、引き続き、マスクの着用、手指の消毒、3密の回避などの基本的な感染防止対策の徹底をお願いするとともに、町民の皆さま、事業者の皆さまには、新たな感染拡大につながらないよう危機意識を持って感染症対策に取り組んでいただくよう改めてお願いします。

### 2 内容

別紙のとおり

### 3 町長コメント

別紙のとおり

### 4 周知方法

ホームページ、防災行政無線、メールマガジン、箱根町公式LINE など

#### 照会先

箱根町福祉部保険健康課 担当 田澤

電話0460-85-0800

E-mail sakura@town.hakone.kanagawa.jp